

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和5年7月28日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社薬王堂

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 薬王堂二戸店 二戸市石切所字荷渡1番地12ほか

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

エ 変更の年月日 令和3年11月1日

オ 変更の理由

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所の変更のため

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所の変更のため

(2) 届出年月日 令和5年7月5日

(3) 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び二戸市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社薬王堂

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 薬王堂一戸店 二戸郡一戸町一戸字砂森56番地2ほか3筆

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

エ 変更の年月日 令和3年11月1日

オ 変更の理由

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所の変更のため

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所の変更のため

(2) 届出年月日 令和5年7月5日

(3) 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び一戸町役場